

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校不祥事根絶のための取組

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校長

本校教職員は、未来を担う生徒の教育に携わっているという自覚と誇りのもと、安全・安心なよりよい学校づくりと地域の方々から信頼される教育活動を日々行っています。不祥事は、この教育に対する誇りと信頼を一瞬で失墜させてしまうものです。本校では、不祥事根絶を目指し、すべての教職員の共通認識のもとに下記の取組を行います。

記

1 生徒との関わりに関する取組

- (1) 複数による対応を基本とする。扉を開けておくなど、密室状態をつくらない。
- (2) 生徒とメールやSNSなどで私的なやりとりをしない。
- (3) 無許可で写真等の撮影をしない。職務で撮影した画像や動画についても、個人使用はしない。
- (4) 対話を心がけ、適切な言動や態度で接する。
- (5) 同僚の言動に違和感や疑問をもった時は相談する。

2 個人情報の取扱いに関する取組

- (1) To (他の受信者からアドレスが見える)、Cc (他の受信者からアドレスが見える)、Bcc (他の受信者からアドレスが見えない) を適切に用いて送信する。メールアドレス、添付ファイルを複数で確認することで誤送信を防ぐ。
- (2) Google フォーム等を使用する際は、公開前に複数で設定の確認を行う。
- (3) 郵送する際は、宛名と封入物を複数で照合する。
- (4) 個人情報を含む資料等を、人目に触れるところに放置しない。
- (5) 校内内規「茨城県立水戸桜ノ牧高等学校情報セキュリティ実施手順」「生徒等に関する個人情報の取扱規定」を遵守する。

3 交通に関する取組

- (1) 緊急時を除き、生徒を自家用車に同乗させない。
- (2) 交通法規を遵守し、交通事故防止に努める。交通事故を起こした場合は誠意ある対応をし、速やかに管理職に連絡する。
- (3) 飲酒する場合は車を使用しない、車を使用している人に飲酒を勧めない、帰宅手段を確認し合うなど、飲酒運転根絶を図る。

4 会計事務の適切な執行に関する取組

- (1) 複数でのチェック体制のもと、会計事務を適正に行う。インターネットバンキングを積極的に利用する。
- (2) 年に4回（7月、10月、2月、3月）の会計検査を確実に行之、会計事故を未然に防ぐ。

5 校内環境に関する取組

- (1) 校内の物品を整理し、不要なものを放置しないなど校内整備に努める。
- (2) 破損した箇所や不審なものを発見したらすぐに報告する。
- (3) 複数（清掃担当、日直等）で校内の安全点検を日常的に行う。

6 生徒・教職員の意識向上その他の取組

- (1) 生徒が自分で自分の身を守る力を身につけることができるよう、機会を捉えて防犯教育を実施する。
- (2) 教職員同士のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場環境を整える。
- (3) 県教育委員会「One IBARAKI」等を活用した自己研修を行う。また、朝会、職員会議等で別表1の事項について確認し、コンプライアンス意識の向上をはかる。
- (4) 本取組については毎年3月に実施状況を確認し、学校ホームページに掲載する。

別表 1

	朝会、職員会議等で確認する事項
4月	法令遵守意識の向上、教育公務員としての服務・職務上の義務
5月	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（誤廃棄防止）
6月	会計事務等の適正執行
7月	交通事故防止、交通法規の遵守
8月	考査実施上の注意再確認、個人情報等の管理
9月	進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止、成績の適切な処理
10月	体罰、不適切な指導の防止
11月	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ等）の防止
12月	交通事故防止、飲酒・酒気帯び運転防止
1月	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
2月	「茨城県立水戸桜ノ牧高等学校不祥事根絶のための取組」検証
3月	「茨城県立水戸桜ノ牧高等学校不祥事根絶のための取組」改訂 ホームページ掲載